

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月17日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉 次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	078(325)8727(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 村尾 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3595)5608(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	財務グループ長 浅野 裕史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年3月1日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年3月9日
【発行登録書の有効期限】	平成27年3月8日
【発行登録番号】	25 - 関東20
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年2月17日(提出日)である。
【提出理由】	平成27年2月16日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の提出日と効力停止期間を訂正するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区栄町通一丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

平成27年2月16日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下の通りである。訂正箇所には下線を付して表示している。

「表紙」

「提出日」

(訂正前)

平成27年2月13日

(訂正後)

平成27年2月16日

「効力停止期間」

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年2月13日(提出日)である。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年2月16日(提出日)である。